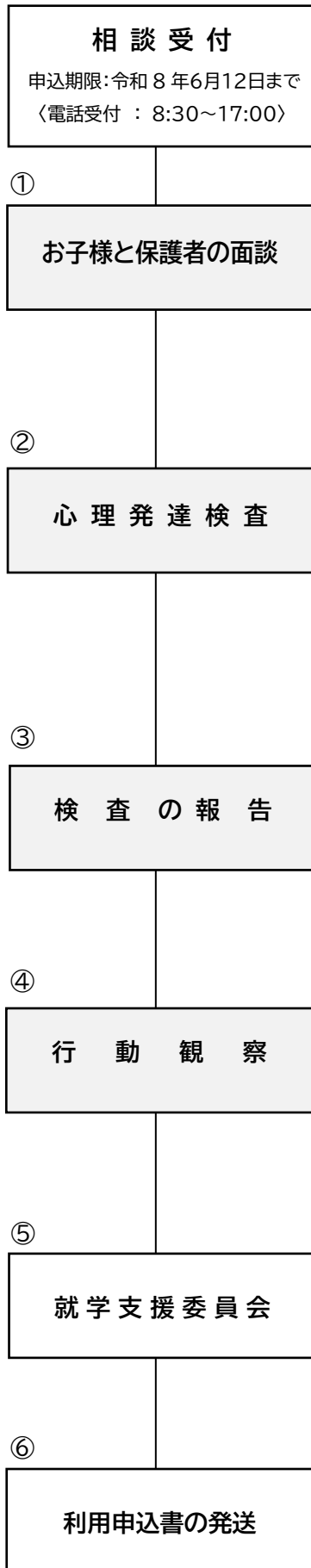


<特別支援教室(サポートルーム)利用相談の流れ> 【就学前 年長児 対象】

(1) 令和9年度入学の新1年生



特別支援教室の早期利用に対応するため、令和9年度の新1年生については、年長児(入学前)から特別支援教室の利用申し込み及び就学支援委員会の実施が可能となりました。



- ・ 場 所 : 教育センター (池上会館4階)
- ・ 所要時間: 50分程度
- ・ 持ち物: 筆記用具・ご記入済みの書類3点※・過去に受けた心理発達検査の結果(お持ちの場合のみ)
- ※ 書類は小学校就学予定の方と同じ書類になります。
「面談票」「就学相談票」「お子様についての調査票(就学児童用)」

- ・ 場 所 : 教育センター (池上会館4階)
- ・ 所要時間: 30分~1時間半程度
- ・ 原則としてお子様と心理相談員の1対1で行います。
- ・ お子様に応じて検査の種類を選択します。
- ・ 医療機関、療育等、外部機関で実施された検査結果(検査実施年度を含め3年以内のもの)が、代替可能な場合があります。

- ・ 場 所 : 教育センター (池上会館4階)
- ・ 所要時間: 30分程度
- ・ 内 容 : 保護者を対象に検査結果を報告
- ※ 結果のご報告の際は、お子様の来室は不要です。

- ・ 場 所 : 小学校指定校
- ・ 実施時期: 夏休み期間中を予定
- ・ 持ち物: 筆記用具・水筒
- ・ 内 容 : お子様の行動観察(校長、サポートルーム教員等)

- ・ お子様の特別支援教室(サポートルーム)の利用について検討します。
※ 委員会には保護者は参加しません。
- ・ 就学支援委員会での結果は、教育センターより保護者にご連絡します。

- ・ 教育委員会学務課より、「利用申込書」を保護者に送付します。
- ・ 記入済みの「利用申込書」は学務課へ提出してください。